陳　情　文　書　表

【平成２６年３月定例会議】

受理年月日	受理番号	提　　出　　者	付託委員会
平成２６年 ２月２４日	陳情第１号	松山市三番町5-2-3　ハヤシビル３Ｆ 伊方原発をとめる会 事務局長　草薙　順一	総　　務 常任委員会

（件名・要旨）

「『新たな知見』で伊方原発の徹底検証等を求める」件について

【陳情の趣旨】

当会が昨年１２月１日に開催した「NO NUKES(ﾉｰﾆｭｰｸｽ/核反対)　えひめ」には、愛媛県内外から8,000人の方々が参加した。多くの家族連れも参加したデモは県庁・城山を囲んで歩き、市街地を長い列が続いた。

「福島を忘れない！伊方を稼動させない！」という人々の思いを受けとめていただきたい。

伊方原発は、国内で唯一内海に面しており、中央構造線活断層帯が極めて近く、地滑り地帯の細長い半島にあること等の徹底検証が必要である。ところが「従来の基準地震動を見直す必要はないとする四電の説明を、原子力規制委員会がおおむね了承」などと報道されている。

実際には、次々と新たな知見が出ており、規制委員会には、これらの徹底調査と検証を強く求めなくてはならない。避難計画についても一時的で現実味のないものであってはならない。

ついては、下記項目に関し、地方自治法に基づく意見書提出をしていただくよう陳情する。

【陳情項目】

１．原子力規制委員会に対し､伊方原発について以下の点を徹底調査･検証を行うよう求める。

(1)伊方原発直下に断層･破砕帯があり、中央構造線活断層帯の直近にあること、地滑り地帯の半島に立地していること等について「現地調査」で徹底検証すること。

①伊方原発２号機、３号機の直下の断層について

②震源が極めて近い場合、制御棒の挿入が間に合うのかについて

③地震で道路寸断の場合、事故対応の大量の水、資材、要員の確保ができるのかについて

(2)「最新の知見」に基づき､徹底的な調査と解析を行うこと。

①伊方原発直下のスロークエイク(深部低周波地震)と巨大地震について

②福島第一原発の「過渡現象記録装置」データの全面公開と徹底分析について

③短周期・長時間地震動と、中央構造線活断層帯の連動問題について

(3)四国電力の地震動評価が「過小評価」であるとの長沢啓行（ﾅｶﾞｻﾜﾋﾛﾕｷ）氏（耐震計算）の指摘を初め、岡村眞（ｵｶﾑﾗﾏｺﾄ）氏（地震地質学）、都司嘉宣（ﾂｼﾞﾖｼﾉﾌﾞ）氏（地震学）の指摘について、ヒアリングの実施など真剣に検討すること。

2．国に対し、避難計画について、福島事故の現実をみた真剣な検討をするよう求める。

①緊急時の避難計画を３０キロメートルに限定せず、地方自治体任せでなく国として策定することを求め、策定もなしに再稼働の適否判断などはすべきでないと指摘してほしい。

②原発事故に対する避難計画は一時的な避難計画だけでは済まされない。福島事故で発生しているように、極めて多数の世帯が生きる場所を移転するほかない現実がある。伊方原発で過酷事故が起きた場合、居住地・就労等の移転を含む「避難対策」を明らかにするよう国に求めてほしい。